

「第36回からいも交流・春」のホストファミリーを募集

◎内容 日本での大学で学ぶ外国人留学生の受入家庭を募集

◎受入期間 平成29年3月12日(日)～26日(日)

◎応募方法 電話

◎応募期限 平成29年1月20日(金)

◎からいも交流(東) ☎090-1166-9000

「第3回星空のまち輝北フォトコンテスト」の星景写真作品を募集

◎テーマ 星空と鹿屋の風景、又は市内から見た星空と景色が一緒に撮影されたもの

◎募集部門

- ◎星景写真部門
- ◎スマホチャレンジ部門(市内で夕日や朝日を撮影したもの)
- ◎作品規格 A4、四つ切り又はワイド四つ切り
- ◎組写真、画像処理も可
- ◎1人何点でも応募可能
- ◎応募方法
- ◎星景写真部門
- ◎ホームページ (http://www.khokuwa.jp) 又は輝北うわば公園、輝北天球館、市



▲第2回グランプリ作品「天の川銀河」

ふるさとPR課、各総合支所においてある応募用紙を作品に添付し、直接又は郵送

※郵送の場合は、宛名に「輝北天球館フォトコンテスト係」と記入

※応募用紙は作品ごとに記入

◎スマホチャレンジ部門

◎画像をメール (khoku_ten_kyukan@kanoyanet) で送信のうえ、応募用紙を直接又は郵送

※応募用紙の配付場所及び郵送要領は星景写真部門と共通

◎応募期間 12月1日(木)～31日(土)

◎その他 結果は平成29年1月下旬に入賞者のみ直接通知

◎まちづくり輝北 ☎899-8511

鹿屋市輝北町市成1660-3 ☎099-485-1818

「第25回なわとびチャンピオン大会」の参加者を募集

◎内容

- ◎個人種目 交差跳び、2重跳び、1回転1跳躍
- ◎団体種目 長なわとび(1チーム12人以上)
- ◎日時 平成29年1月15日(日) 9時～12時
- ◎場所 市体育館
- ◎対象者 小学4年生～6年生
- ◎応募方法 各小学校で配布する申込用紙に必要事項を記入し各小学校に提出
- ◎応募期限 12月20日(火)
- ◎鹿屋市ロータリークラブ事務局 ☎099-442-4308

「放送大学平成29年度4月入学生」を募集

◎内容 テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制大学「放送大学」の平成29年度第1学期の入学生を募集

※心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学等、幅広い分野の教科有り

◎出願期限

- ◎第1回 平成29年2月28日(火)
- ◎第2回 平成29年3月20日

◎心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学等、幅広い分野の教科有り

◎出願期限

- ◎第1回 平成29年2月28日(火)
- ◎第2回 平成29年3月20日

「年末年始の交通事故防止・地域安全運動」が始まります

12月10日(土)から平成29年1月10日(火)まで、「年末年始の交通事故防止・地域安全運動」が実施されます。

期間中は、3ライト運動(早めのライト点灯、トンネル内ライト点灯、原則上向きライト点灯)の推進や、飲酒運転の根絶、うそ電話詐欺被害の防止等を主な重点項目に掲げ運動を展開します。

交通安全や防犯などの意識を高め、安全で安心なまちづくりの推進に心がけましょう。

◎市安全安心課(3階) ☎099-431-1124

「お口元気歯ツッピー検診」を受診しましょう

県後期高齢者医療広域連合では、平成27年度に75歳の誕生日

を迎えた後期高齢者医療の被保険者を対象に、「お口元気歯ツッピー検診」を実施しています。

検診の期限は平成29年1月31日(火)まで、検診料は無料です。県内の歯科医療機関に予約をしてから受診してください。なお、5月末にハガキで受診券を送付していますが、お手元がない人はお問い合わせください。新しい受診券を発行します。

いつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、口腔検診を受けてお口から健康になりましょう。

◎県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎099-206-1329

ゆうちょ銀行で県税の口座振替が可能になります

平成29年4月以降の自動車税と個人事業税は、ゆうちょ銀行の通常貯金口座からも納付できるようにになります。

希望する人は、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局の窓口へお申し込みの「自動払込利用申込書」で申し込んでください。

◎県税務課 ☎099-286-2196

証明書	手数料	取得できる日時	取得できる人
住民票(謄本・抄本)	200円	毎日 6:30～23:00	市に住民登録がある人
印鑑登録証明書			市に印鑑登録をしている人
所得課税証明書 所得証明書 課税証明書	450円	平日 8:30～17:00	必要な年度の1月1日時点で市に住民登録があり、申告をしている人
戸籍(謄本・抄本)			市に本籍及び住民登録がある人
戸籍附票の写し	200円		※戸籍届出後約1週間は利用不可

コンビニエンスストアで住民票などの各種証明書を取得できるようになります

平成29年2月から、コンビニエンスストアで各種証明書を交付するサービスを開始します。

◎取得できる証明書など

◎利用できるコンビニエンスストア

- ◎セブン・イレブン
- ◎ファミリーマート
- ◎ローソン

※全国の店舗で利用可能

◎証明書の内容などについての問い合わせ

- ◎住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明・マイナンバーカード・通知カードに関すること
- ◎市民課(1階①番窓口) ☎099-431-1184
- ◎税証明に関すること
- ◎市税務課(1階⑤番窓口) ☎099-431-1112
- ◎情報行政課(5階) ☎099-431-1135

12月4日から10日まで「人権週間」です

12月4日(日)から10日(土)までは、人権尊重思想の啓発などに重点的に取り組む「人権週間」です。

これに伴い、特設人権相談所を開設しますので、家族、財産相続、多重債務、差別、いじめなどの問題でお困りの人は、お気軽にご相談ください。

◎期日及び場所

- ◎市中央公民館 12月5日(月)

12月10日から16日まで「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

12月10日(土)から16日(金)までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

これは、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めることを目的に、平成18年6月に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」によって制定されました。

これを機会に、北朝鮮当局による拉致などの人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

◎鹿兒島地方務局鹿屋支局 ☎099-443-6790



▲北朝鮮日本人拉致被害者救出活動のシンボルマーク「ブルーリボン」

消費生活センターだより ～こんな相談ありました③～ ハイハイ学校に注意しましょう

相談事例

友人に誘われて、日用品などがただのような金額で買える会場に行くようになった。

毎日行くうちに販売員とも仲良くなり、「50万円の布団を買わないか」と勧められ買ってしまった。

よく考えると、必要なかったと思う。どうすればよいだろうか。(70代 女性)



アドバイス

怪しい会場には近づかない

- 行く回数が増えると、次々と高額な商品の購入を勧められる場合があります。
- 空き店舗・空きビル・個人宅・集会場などが会場になっています。
- 勧誘されてもすぐに決めず、よく考えてから契約しましょう。必要がないと思ったときは、ハッキリ・キッパリ断りましょう。
- 「おかしいな」「困ったな」と思ったら、すぐに相談してください。早めの相談がより良い解決につながります。

◎市消費生活センター(市産業支援センター2階) ☎0994-31-1169 ※北田町に移転しました